

平成 27 年度 各種助成事業について

H28.1 総務課

滋賀県トラック協会は、平成 27 年度の助成事業を下記のとおり実施致しております。

各種助成事業の実施要領及び申請書等につきましては、近日中に滋賀県トラック協会のホームページ (<http://www.shiga-ta.or.jp>) 上に掲載いたしますので適宜ダウンロードのうえお申込み下さい。(ダウンロードができない場合は、協会事務局担当者までご請求下さい)

	助成事業	申請期間	助成概要
1	低公害車導入促進助成事業	H27.4.1 ~H28.1.29	CNG車、ハイブリッド車の導入に対する定額助成
2	E M S 機器等導入促進助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	エコドライブの実践に効果のある E M S 及び国交省指定のアナログ式運行記録計の導入に対する助成 1万円
3	ドライブレコーダー等機器導入促進助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダー等車載器導入に対する助成 標準型及び運行管理連携型 2万円 スマートフォン活用品 6千円
4	アイドリングストップ支援機器導入助成事業	予算額に達し受付終了	アイドリングストップ実践に効果のある車載バッテリー式冷房装置等、エアまたは温水式ヒーターの装着に対する助成 商品価格が 20 万円以上のもの 10万円 商品価格が 20 万円未満のもの 5万円 アイドリングストップ実践に効果のある蓄熱式ウォームマット等の購入に対する助成 5,000円
5	安全装置等導入促進助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	安全装置等(後方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、I T 点呼に使用する携帯型アルコール検知器)の装着に対する助成 2万円
6	睡眠時無呼吸症候群(S A S)検査受診促進助成事業	H27.4.1 ~ H27.12.25	S A S 簡易診断・検査費用 5,000円
7	健康診断受診促進助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	従業員 1 名につき 1,000円(年 2 回を限度とする)
8	大型・中型免許取得促進助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	大型・中型免許(限定解除を含む)の取得に要した教習所への費用の 2 分の 1 を助成 * 大型免許 = 上限 8 万円 * 中型免許 = 上限 6 万円 * 中型限定解除 = 上限 2 万円
9	信用保証料助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	セーフティネット制度融資等の借入にかかる信用保証料の一部助成 最高限度額 20 万円
10	近代化基金利子補給助成事業	H27.4.1 ~H28.2.19	車両購入や物流施設整備等に要する設備資金の借入に対する利子補給助成 個別事業者 5 千万円以内 協同組合 8 千万円以内
11	ドライバー等安全運転教育訓練促進助成制度	H27.4.1 ~H28.3.22	特別研修は受講料の 7 割(G マーク事業者は全額) 一般研修は 1 講座 1 万円(定額)を助成
12	環境に配慮した経営促進助成事業	H27.4.1 ~H28.2.29	環境に配慮した経営認証(グリーン経営)を取得又は更新した事業所に対する助成 3 万円
13	フォークリフト運転技能講習修了助成事業(陸災防)	H27.5.1 ~H28.2.29	フォークリフト運転技能講習費用の一部助成 1,500円

各助成事業は、各々予算枠に達した時点で終了となります。